

令和8年7月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和8年7月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年7月6日（月）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室1
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第16号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第17号 教育財産の取得の申出について
議案第18号 市川市博物館協議会委員の解任及び任命について
議案第19号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 報告第14号 市長部局職員との併任発令に関する臨時代理の報告について
報告第15号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第16号 市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について
議案第17号 教育財産の取得の申出について
議案第18号 市川市博物館協議会委員の解任及び任命について
議案第19号 市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 報告第14号 市長部局職員との併任発令に関する臨時代理の報告について
報告第15号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱に関する臨時代理の報告について
 - 3 その他（１） 令和8年度市川市奨学生応募・決定の状況について

5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	広瀬	由紀
委員	田中	大介
委員	駒	久美子

6 欠席者

委員	大高	究
----	----	---

7 出席職員、職・氏名

教育振興部長	根本	泰雄
教育振興部次長	品川	貴範
教育振興部次長	植松	紀彦
学校教育部次長	富永	進也
学校教育部次長	森角	有和
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	竹内	研悟
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	五味	敬浩
生涯学習振興課副参事	阿部	保昭
文化財課長	小笠原	勝海
図書館課長	大塚	基明
義務教育企画課長	川野辺	修
学校運営支援課	藤井	純一
学校運営支援課副参事	金田	剛
指導課長	吉野	貴子
保健体育課長	坂井	創一
教育センター所長	寺田	啓子
スポーツ計画課長	櫻井	千里

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	高橋	康治
//	副主幹	福井	輝
//	主 査	宮永	達也

○教育長

それでは、ただ今から、令和8年7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案4件、報告2件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第17号「教育財産の取得の申出について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、こちらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、公開案件がすべて終了してから行うものといたします。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、田中大介委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第16号「市川市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の1ページをご覧ください。現在、市川市スポーツ推進審議会の委員につきましては、原則として、令和8年10月31日までを任期として委嘱しておりますが、この度、任期中の委員について、関係行政機関である千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部の委員長の改選があったため、市長が新たに委員を委嘱することに関しまして、ご意見を伺うものでございます。議案の3ページをご覧ください。関係行政機関である千葉県小中学校体育連盟市川・浦安支部の改選後の委員長である宇佐見真一氏を、新たに委員として委嘱いたしたいとのことでございます。説明は以上でございます。よろし

くご審議くださいますようお願い申し上げます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第16号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。なお、スポーツ計画課長におかれましては、このあと他の公務があると伺っております。どうぞご退席ください。次に、議案第18号「市川市博物館協議会委員の解任及び任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○文化財課長

文化財課長です。議案の5ページをご覧ください。この度、辞任届を提出した委員を解任するとともに、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第10条第2項の規定に基づき、新たに委員を任命する必要があることから議案としてお諮りさせていただくものです。続きまして6ページをお願いいたします。解任及び任命する委員につきましては、こちらのとおりです。新たな委員の任期は、前任者の残任期間とし、令和8年7月7日から令和9年7月4日までとなります。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。

○教育長

堀之内自治会の代表の方が委員に入っていますが、考古博物館、歴史博物館の地元の方だなと認識しておりますけれども、こういった観点のご意見・ご要望を期待されているのか、その辺を教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○文化財課長

博物館には、地域のつながりの役割を求められておりますので、そのような観点から堀之内自治会長にもご参加いただいているところでございます。以上でございます。

○山元幸恵委員

それでは、これ以上質疑がないようですので、議案第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第19号「市川市少年センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

教育センター所長です。ご説明いたします。議案の9ページ・10ページをご覧ください。この運営協議会は、教育委員会の諮問に応ずる機関として、15名の委員で構成されております。この委員のうち、辞任願の届けがありました3名の委員を解嘱するとともに、市川市少年センター設置条例第6条第1項及び市川市少年センター設置条例施行規則第2条の規定に基づき、新たに3名の委員を委嘱するものです。なお、任期につきましては、前任者の残任期間とし、令和8年7月7日から令和9年7月16日までとなります。説明は以上でございます。ご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、「報告」に入ります。報告第14号「市長部局職員との併任発令に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の13ページをご覧ください。職員の任免に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第4号の規定により、教育長に委任することができない旨定められております。令和8年6月1日付けで、教育振興部職員が人事上の観点から市長部局職員と併任することとなりました。併任の発令にあたり、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、教育長が臨時代理いたしましたので、ご報告いたします。お手元の別紙をお願いいたします。記載にあります当該職員が令和8年6月

1日より当面の間、市長部局の身分を有する必要があるため併任となりましたのでご報告いたします。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第14号を終了いたします。次に、報告第15号「市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○指導課長

指導課長です。報告の15ページをお願いいたします。このことについて、市川市いじめ問題対策連絡協議会委員は、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第2項の規定に基づき、2年間を任期としております。現委員の1名につきましては、令和8年5月の定例教育委員会における審議を経て委嘱しておりましたが、解嘱の申し出がありましたので、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により令和8年6月22日に別紙のとおり、市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱について臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○教育長

こちら、私の方で臨時代理させていただいたところでございます。委員のメンバーがこれで中学校の校長が委員からいなくなるという形になりますけれども、このいじめ問題対策連絡協議会を進める上で支障がないかどうかご報告いただければと思います。

○指導課長

委員の人数といたしましては15名以内となっておりますので、そこについては支障はございません。中学校長の委員はいませんが、学校関係者は2名おりますところと、中学校の状況については学校関係者の委員とともに教育委員会の職員の方も一緒に学校の状況については報告して参りたいと考えております。以上でございます。

○山元幸恵委員

皆さんの力で中学校の部分はカバーしてくださるということですが教育長よろしいでしょうか。それでは、報告第15号を終了いたします。続きまして「その他」に入ります。その他(1)「令和8年度市川市奨学生応募・決定の状況について」を説明してください。

○学校運営支援課長

学校運営支援課長です。議案の19ページをお願いいたします。令和8年度市川市奨学生選考委員会を令和8年5月28日に開催し、奨学生の選考について答申を受け、同年6月5日に決定いたしましたのでご報告いたします。はじめに、奨学資金制度の概要についてご説明いたします。本制度の目的は、学力が優良でありながら、経済的な理由等により高等学校又は高等専門学校の修学が困難な方に対しまして、奨学資金を支給することにより、教育の機会均等を図るものです。今年度の応募状況ですが、表の応募者数をご覧ください。国公立48名、私立52名、合計100名となっております。奨学生の人数は、市川市奨学生選考委員会において、学力や家計の状況等を総合的に勘案し、ご審議いただいた結果、基準を満たした83名を奨学生として選考する、との答申を受けております。83名の内訳は、国公立が44名、私立が39名となっており、この答申に基づき奨学生を決定した結果、1,177万2千円を支給することとなりました。学力基準や所得基準を満たさず不支給となった方は17名となっており、不支給決定者につきましては、7月頃から募集を行う千葉県奨学のための給付金や、10月頃に募集を行う無利子での貸付である千葉県奨学資金等の制度をご案内しております。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、「その他」を終わります。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

【非公開 議案第17号 審議】

○教育長

それでは、その他教育委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、承ります。特段ないようでしたら、7月定例教育委員会までの教育長の動きのご報告をさせていただきます。まず、6月定例市議会が6月5日から29日まで行われたところでございます。議会初日の5日には市長から所信表明がありました。令和8年度は教育改革元年にするといったこと、特別支援学校の増設を図るといったこと、学校の設備の整備を図っていくといったこと等が表明されたところでございます。15日から17日まで代表質問が、23日から29日まで一般質問が行われました。6月補正予算の方で教育委員会関係で大きなものとして4つ補正予算を通していただきました。小学校等への外国語指導助手、ALTの派遣に約1億3,000万円、国公立特別支援学校の在籍児童生徒に対する学校給食費相当額の補助に約470万円、学校図書館への新聞配備として小学校2紙、中学校3紙でございますけれども約270万円、中央図書館へのネイティブスピーカ

一の配置に約140万円といったところでございます。7月2日、教育委員の皆様方にもご参加いただきまして、総合教育会議の本年度第1回が開催されたところでございます。次に、校長・園長会議でございますけれども、6月19日、中学校の教員の不同意わいせつ容疑の逮捕を受けまして臨時の校長会議を開催させていただきました。7月1日には定例校長・園長会議の方を開催させていただきました。次に、出席させていただいた式典・会議等でございますけれども、6月29日、南行徳中学校卒業生でありますフィギュアスケートの中井亜美選手に対する令和8年度市民栄誉賞授与式に参加させていただきました。7月6日本日午前中、千葉県の公立高等学校協議会で来年度の高校入試に関することの審議が行われたのですけれども参加させていただいたところでございます。学校訪問は今回2か所でございます。6月6日土曜日でございますけれども福栄中学校の体育祭の方を拝見させていただきました。また、6月19日金曜日でございますけれども稲越小学校と須和田の丘支援学校小学部の合同で行われましたフロアホッケーの合同体験授業、日本フロアホッケー連盟・増田明美様が理事長をされておりますけれども、健常者も障がい者も一緒に楽しめるような活動でございまして、そちらの方拝見させていただいたところでございます。次に、社会教育、青少年健全育成関係です。6月6日土曜日でございますけれども第27回江戸川・水フェスタinいちかわを拝見させていただきました。6月14日、特定非営利活動法人市川子ども文化ステーション様の通常総会に参加させていただきました。同じく14日の日曜日でございますけれども、こどもとしょかん前のスペースで「ラフィ先生のえいごえほんの会」を拝見させていただきました。補正予算で中央図書館にネイティブスピーカーを配置するといったことのイベントみたいなものでございます。6月20日土曜日でございますけれども、葛南地区5市の青少年の相談員の連絡協議会様が主催された令和8年度の葛南地区青少年のつどい大会に、多数の児童が参加した様子を拝見させていただきました。6月30日火曜日には市川市私立幼稚園PTA連絡協議会様のボウリング大会を拝見させていただきました。その他でございます。6月13日土曜日でございますけれども、東京学芸大学で行われましたCSユースリーダーという文部科学省の方が今年度からコミュニティスクール関係の若手20代の方をユースリーダーとして委嘱しています。その方々が色々と企画されました大学生向けのイベントがありました。そちらに私も参加させていただきましたまして何人かの大学3年生と意見交換等させていただきましたけれども教職課程の学生だったのでコミュニティスクールだったり、学校運営協議会だったりとか地域学校協働活動に参加意欲があるのですが、その接点がなかなか難しいねという話を議論させていただいたところでございます。また、6月25日、日本維新の会の文部科学部会におきまして、2つテーマが

あったところの1つでございますけれども「学校給食費の抜本的負担軽減」について国が今年度からスタートしたところでございますけれども、先進自治体の事例ということでヒアリングを受けました。オンラインの方で出席させていただいたところでございます。市川市の取組みについてご説明させていただいたところでございます。私からは以上でございます。これをもちまして令和8年7月定例教育委員会を閉会いたします。